

教育実習受け入れに関して 基本方針

1、基本方針

- ① 教育実習を希望する者は教員志望者に限る。
- ② 本校の卒業生であれば基本的に大学生活、その他に支障が無ければ受け入れる。
- ③ 実習を承認した後でも、実習生としてふさわしくない行為等があれば取り消すことがある。

2、目的

- ① 学部で習得した理論に対し、実践経験を通して裏付けを与える。
- ② 教師として身につけなければならない技能・態度の習得を図る。
- ③ 教師としての能力・適性について評価し（自己評価を含める）、卒業までの大学におけるキャリア教育の一部とする。

3、年間計画

- ① 第一期教育実習期間
6月中旬に予定（2週間・3週間）
※教育実習期間直前の平日に事前打ち合わせを実施。
- ② 第二期教育実習期間
11月上旬に予定（2週間・3週間）
※教育実習期間直前の平日に事前打ち合わせを実施。

4、その他

- ① 教育実習を希望される方は、ホームページ上の「申し込み用紙」に記入をして前年12月までに申し込みください。早めの申し込みをお願いします。
- ② 申し込み前で、本校への電話での問い合わせはご遠慮ください。
- ③ 実習生は、日曜日に行われる日曜坐禅会に出席していただきます。
- ④ 本校では、教育実習期間中の自家用車（原付バイク、自動二輪車を含む）での登下校を認めていません。徒歩、自転車、公共交通機関を利用して下さい。